

令和7年度公募貸付募集のご案内（野田山墓地）

野田山墓地において、墓じまい等により返還された墓地の貸付けを行います。希望される方は、次の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

■貸付条件

- 金沢市に6ヶ月以上お住まいの方（住民登録要）
- 現在遺骨をお持ちの方（分骨および改葬でも可能）
- 使用許可日より3年以内に墓碑を建立していただくこと
- 申請者又は申請者と同一世帯の方が、市営墓地の利用者でないこと

■申込受付期間及び場所

- 受付期間 令和7年8月26日（火）～9月8日（月）
- 受付場所 ・金沢市役所 市民課生活衛生室（第一本庁舎1階 31番窓口）
（午前9時～午後5時45分／土日は除きます）
（注）親族以外の代理人による申し込みはできません。
・郵送受付（9月8日（月）午後5時45分までに必着）

■提出していただく書類

- 市営墓地「返還墓地」使用申込書
- 自宅に納骨前の遺骨がある方
 - ・・・埋火葬許可証の写し（原本は納骨時に必要）
- 他の墓地にある遺骨を改葬・分骨する方
 - ・・・本申請時に「改葬許可証」又は「分骨（埋蔵）証明書」※を提出する旨の申立書
※各証明書の取得方法については生活衛生室へお問合せください。
- 住民票（本籍地記載のもの）
- 同意書（全員提出）
 - ・・・9月12日（金）の抽選会に出席できない場合に使用

■貸付区画

- 野田山墓地 平成墓地乙区域 5区画 ※詳細は図面に記載
- ・申し込みができる区画は、1世帯につき1区画です。
- ・ご希望の区画が申し込み時に重複した場合は、後日、抽選になります。
- ・建立できる墓碑は原則1基のみです。

■使用料

499,500円 または 832,500円
※面積によって異なります。詳細は各図面に記載。
・永代使用料となります。使用料、管理料等は不要です。

■抽選会（ご希望の申し込み区画が重複した方のみ）

- 日 時 令和7年9月12日（金） 午前10:00より
- 会 場 金沢市第二本庁舎2階 2202会議室B
（金沢市柿木畠1丁目1番1号）

※抽選にもれた方に対しては、同日改めて残区画について希望を募り、重複した場合は抽選を行い、貸付します。（抽選会出席者のみ）

■施工時の注意点

野田山墓地平成墓地区域には以下の施設基準があります。
墓碑等施工に際しては基準を遵守ください。

○野田山墓地施設基準（平成 17 年 6 月 1 日告示第 196 号）

■問い合わせ・郵送先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市役所 市民課生活衛生室 TEL (076) 220-2228

FAX (076) 224-2163 メール seiei@city.kanazawa.lg.jp

